

(松戸愛光園ショートステイ重要事項説明書別表3)

【滞在費】〔日額〕

令和7年4月1日 現在

利用者負担段階	預貯金要件(単身/夫婦)	収入要件	居住費	食費
第1段階	1000万円/2000万円	老齢福祉年金受給者又は生活保護受給者	880円	300円
第2段階	650万円/1650万円	課税・非課税年金収入+前年の合計所得金額が80万円以下	880円	600円
第3段階①	550万円/1550万円	課税・非課税年金収入+前年の合計所得金額が80万円以上120万円以下	1,370円	1,000円
第3段階②	500万円/1500万円	課税・非課税年金収入+前年の合計所得金額が120万円以上	1,370円	1,300円
第4段階		上記以外の方	2,560円	1,890円

※第1段階～第3段階②までは、世帯全員が市民税非課税であることが条件となります。

【食費】

朝食	490円	昼食	700円(おやつ代含む)	夕食	700円
----	------	----	--------------	----	------

※介護保険負担限度額認定に該当する場合は、1日の食費合計が「負担限度額」を超える分について、補足給付が行われます。

【その他のサービス】

サービス内容	利用料金
① 協力医療機関及び近隣医療機関を除く通院・外出時等の移送	実走1Kmまで50円 以後1kmを超える毎に50円加算
② 外出時の駐車場・有料道路等の費用	実費
③ 理美容	実費
④ 行事・クラブ活動	材料費の実費
⑤ 買い物代行(立替購入)	購入金額
⑥ 複写物の交付	1枚 10円 (A3は1枚 20円)
⑦ 支払証明書	1枚 1,100円
⑧ 診療・薬剤・その他治療に要する費用	医療保険本人負担額
⑨ レンタルテレビ	1日 100円
⑩ 特別な食事	実費
⑪ 食事キャンセル料(最大2日間分)	食費代実費
⑫ 写真代	1枚 30円

※ 費用負担が発生する行事及びクラブ等への参加は、ご契約者への意思確認のうえご参加頂きます。

ご契約者本人の意思確認が困難な場合は、ご家族や代理人等へ確認し同意のうえ実施します。

※ 社会情勢等やむを得ない事由がある場合、ご利用額を変更することがあります。変更の際は、事前に変更内容及びその事由について、変更を行う1ヵ月前までにご契約者及びご家族や代理人等にご説明します。

【利用料金 早見表】〔3食提供した場合の日額〕

		要支援 1	要支援 2
自己負担額 + 滞在費・食費	第1段階	1,757円	1,891円
	第2段階	2,057円	2,191円
	第3段階①	2,947円	3,081円
	第3段階②	3,247円	3,381円
	第4段階	5,027円	5,161円

【利用料金 早見表】〔3食提供した場合の日額〕

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
自己負担額 + 滞在費・食費	第1段階	1,998円	2,070円	2,149円	2,224円	2,297円
	第2段階	2,298円	2,370円	2,449円	2,524円	2,597円
	第3段階①	3,188円	3,260円	3,339円	3,414円	3,487円
	第3段階②	3,488円	3,560円	3,639円	3,714円	3,787円
	第4段階	5,268円	5,340円	5,419円	5,494円	5,567円